

こどもエコクラブの活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

2020年7月8日

こどもエコクラブ全国事務局

- 1.本ガイドラインについて
- 2.感染拡大予防のための基本的な考え方
- 3.リスク評価と具体的な対策について

1.本ガイドラインについて

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）において、業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等の作成が求められたことを受け、各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例を参考にまとめたものです。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響による屋外での活動機会の減少や未知の感染症に対する不安感などは、子どもたちの心身に多大な影響を及ぼしています。こうした中で、身近な自然と触れ合い、地域の環境を守るこどもエコクラブの活動は、子どもたちの感性を育て自己肯定感を向上させるため、非常に大切なものです。

したがって、こどもエコクラブ全国事務局、各地域事務局、クラブサポーター等、こどもエコクラブの活動に関わる私たちには、感染拡大の予防に取り組むとともに、子どもたちによる環境保全活動・環境学習との両立を図り、子どもたちの心身の健全な成長を育むという社会的な役割を果たすよう努力することが求められます。

活動にあたっては、地域の感染状況および各都道府県知事からの要請等を踏まえた上で、本ガイドラインを参照し実情に合わせた対策を講じていただくとともに、必要に応じて本ガイドラインを参考に対応マニュアルを作成していただきますようお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、今後の対処方針の変更のほか、感染状況の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとします。

2.感染拡大予防のための基本的な考え方

(1)感染防止の3つの基本である、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの必要性を理解し、活動に関わる人全てにこれを徹底します。ただし、マスクの着用については、夏期の今・湿度が高い中でマスクを着用すると熱中症のリスクが高くなるおそれがあることから、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合は、熱中症のリスクを考慮しマスクを外すようにします。

(2)主な感染経路である、①接触感染、②飛沫感染のそれぞれについて、活動に応じたリスク評価を行い、それに応じた対策を立てます。

(3)感染を拡大させるリスクが高いとされる、①密集場所、②密接場面、③密閉空間のいわゆる「3密」の回避を心がけます。

(4)活動を行う地域の感染状況と各都道府県知事からの要請等を確認し、地域の実情に応じた対策を立てます。

3.リスク評価と具体的な対策について

(1)活動の計画段階において、①実施場所、②参加者数、③移動手段、④実施内容の各項目についてリスク評価を行い、3密を回避するための対策を検討し、必要に応じマニュアルを作成して共有します。

①実施場所：各都道府県知事からの要請、感染者の発生状況等を確認し、実施場所を検討する。屋内と屋外の別により、換気や消毒等を含めた対策を行う。屋内の場合は特に、会場の収容人数制限等の使用条件を確認する。

②参加者数：身体的距離を確保できる人数に制限する。万が一感染が発生した場合に備え、参加者名簿を作成し適正に管理する。

③移動手段：公共交通機関を利用する場合は感染者の発生状況や一般客の利用状況を確認し混雑した時間帯を避けるなど、具体的な利用方法を検討する。貸切バス等を利用する場合は、事前の健康調査と定期的な換気、乗車人数を制限し座席間隔を空けるなどの対策を行う。

④実施内容：実施場所、参加者数を含め、3密状態を回避する内容を計画する。十分な対策が取れない場合は計画を変更する。リスク評価の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合には、中止または延期を検討する。

(2)活動の際には、感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保（できるだけ2m）」「マスクの着用（屋外の活動では必須ではない）」「手洗い・消毒の実行」を励行した上で、活動様態に応じて、主な感染経路である①接触感染と②飛沫感染のそれぞれについ

て、参加者の動線や接触等を考慮し以下の対策を行います。

①接触感染について

他者と共有する物品（筆記具、文具、教材、実験器具、観察用器具、遊具、農機具等）や、ドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定し、消毒や手洗いの徹底等の対策を行います。高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、手すり、電気のスイッチ、キーボード、タブレット、蛇口等）には特に注意します。

②飛沫感染について

人と人との距離がどの程度維持できるかや、大声などを出す場がどこになるかなどを評価して対策を行います。

【対策の例】

- [1]参加者を含め活動に関わる全ての人の検温を含む健康状態の把握と、発熱等感染が疑われる症状がある際の参加見合わせを呼びかける。
- [2]活動場所の行政の自粛要請や感染者の発生状況等情報確認を行う。
- [3]受付場所の安全を確保するため、消毒・消毒液の配置・遮蔽版等の設置・予備マスクの用意・検温設備の配置等を行う。
- [4]当日の参加者の健康確認を行い、感染が疑われる症状があれば入場しないよう呼びかける。
- [5]受付、事前説明、振り返りなど、対面や大声を出すことが想定される場面では、説明用紙の配布やオンラインシステムの活用等代替となる手段を検討したり、アクリル板・透明ビニールカーテン・フェイスガードの使用や身体的距離の確保を行う。
- [6]ごみ拾いでは、マスクや手袋の着用、トングの使用、ごみ袋の密閉等の対策を行う。
- [7]エコクッキングでは、手洗いや手指の消毒、マスクや手袋の着用、食器の適切な洗浄消毒、食器を共有しない、対面での飲食を避ける等の対策を行う。
- [8]器具や道具は可能な限り共有を避ける。共有する場合には使用後の消毒や手洗いの徹底等の対策を行う。
- [9]終了後に感染が判明した場合の連絡方法を確保し周知しておく。
- [10]活動に使用した場所のドアノブ等高頻度接触部位と、共有した物品の清掃・洗濯・消毒等を行う。

以上